



野瀬建築



過ごしやすくなる!あなたの住まい!

介護対策出来ていますか?

高齢になり足腰が弱つてくると、自宅で快適に暮らしていくための家づくりが必要となつてきます。65歳以上の高齢者の事故発生場所割合では約80%が家庭内となつています。その様な状況の中で介護リフォームとは?大きく三つに分ける事が出来ます。

●被介護者が暮らし易い家にする。この場合の改修ポイントは出・入浴・排泄の日常生活で必要不可欠な行為を無理なく行えるように『段差をなくす』『滑り難い床材への変更』『トイレを使い易

くする』等ある程度自立した生活を行う事に より被介護者の活力を生み出す事にも繋がります。

●介護者の負担が軽くなる家にする。この場合の改修ポイントは要介護認定区分が上げば上がるほど身体に掛かる負担だけではなく精神的負担も掛かります。その様な精神的負担を軽減するのが目的です。

●将来を見据えて住みやすい家にする。『将来に備える為と言うのも介護リフォームの目的です。今は不便を感じる事無く過ごしてい

たとしても、やがて自分も高齢者になる時がやってきます。同居している家族の要介護度が上がる可能性もあります。高齢になつてから、被介護者になつてからのリフォームは何かと大変でより多くの労力を必要とします。そうなる前にリフォームを行つておくという考え方は、野瀬建築では『介護対策』に関わるご相談を承っております。お気軽にお尋ね下さい。

◆(有)野瀬建築 II 電話 0120(34)1889、津市高茶屋七丁目6番36号(井村屋通りローソン交差点を西へ)。